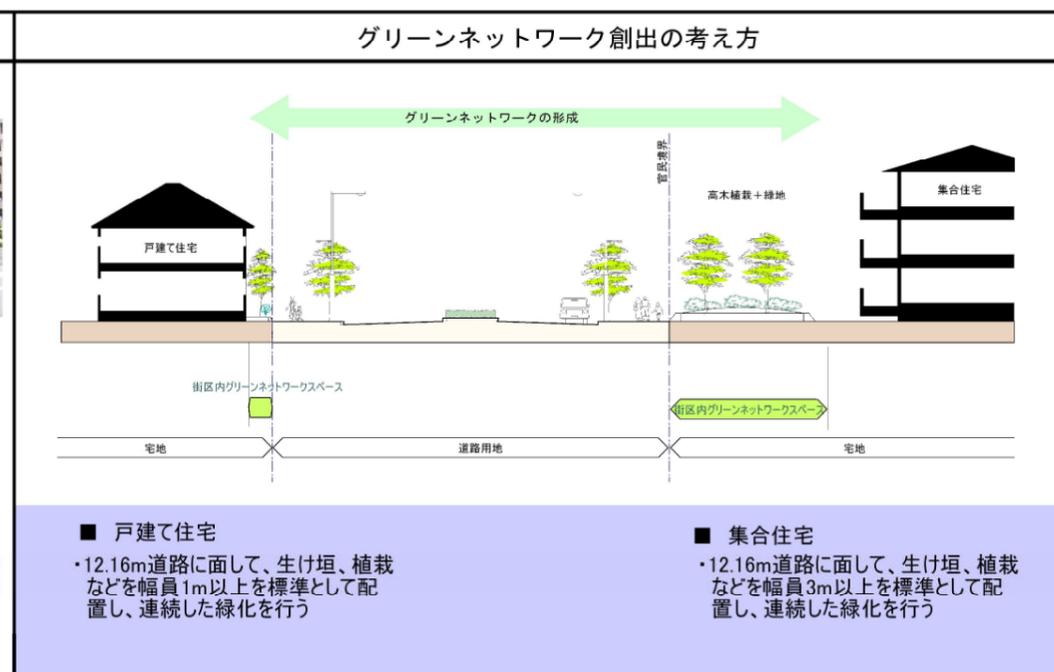
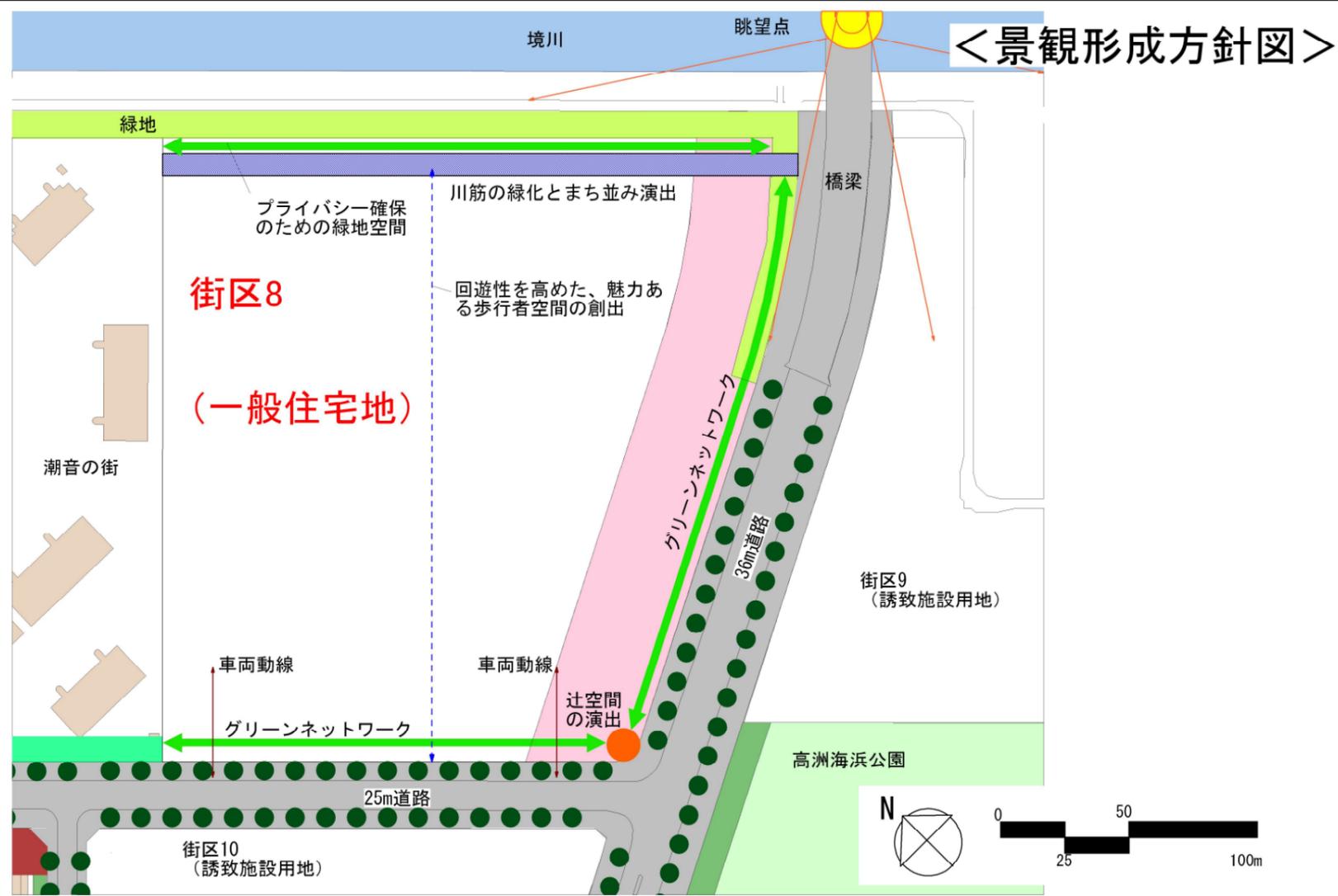


街区7	
テーマ	川筋に魅力ある街並みを創出する
グリーンネットワーク	15, 16m道路沿いにグリーンネットワークを形成する
車両動線	9, 15, 16m道路沿いからの車両の出入りは、概ね方針図の箇所数とし、敷地単位に歩道の切り下げなどを行わない
歩行者動線	回遊性を高めた魅力ある歩行者動線を創出する
街区内道路	舗装や緑化などにも配慮された魅力ある道路空間を構成する
街角	9, 15, 16m道路の街角は、印象深い景観となるよう演出する
境川への街並み	川筋を裏側に見せないような街並みの演出を行う
境川への緑化	川筋には修景のための緑地を配置する

計画諸元	
土地利用	一般住宅地
街区面積	5.2ha
道路条件	北東側：16m
	北西側：15m
	南東側：9m
用途地域	第1種低層住居専用地域
建ぺい率	50%
容積率	100%
絶対高さ	10m





街区8

景観形成方針

テーマ	川筋に魅力ある街並みを創出する
グリーンネットワーク	25, 36m道路沿いにグリーンネットワークを形成する
車両動線	・住宅地部分は25m道路沿いからとし、敷地単位に歩道の切り下げなどを行わない ・商業・業務は25m道路沿いからとし、敷地単位に歩道の切り下げなどを行わない ・商業・業務は住宅地と動線を区分する
歩行者動線	回遊性を高めた魅力ある歩行者動線を創出する
街区内道路	舗装や緑化などにも配慮された魅力ある道路空間を構成する
街角	25, 36m道路の街角は、印象深い景観となるよう演出する
垣・柵の構造	・商業・業務では住宅地側からみて、サービスヤードなどが目立たないように修景を行う
境川への街並み	川筋に裏側を見せないような街並みの演出を行う
境川への緑化	川筋には修景のための緑地を配置する
建築物の高さ	商業・業務では、住宅地との調和に配慮する
建築物の形態	商業・業務では板状長大な形態の建物とならないよう建築物の形態は分節化など工夫する

計画諸元

土地利用	一般住宅地	
街区面積	4.7ha	
道路条件	南東側	36m
	南西側	25m
用途地域	第1種低層住居 専用地域	第1種住居地域
建ぺい率	50%	60%
容積率	100%	200%
絶対高さ	10m	

景観形成のイメージ



グリーンネットワーク(計画住宅)



建築物の意匠に配慮した街角(沿道街区)

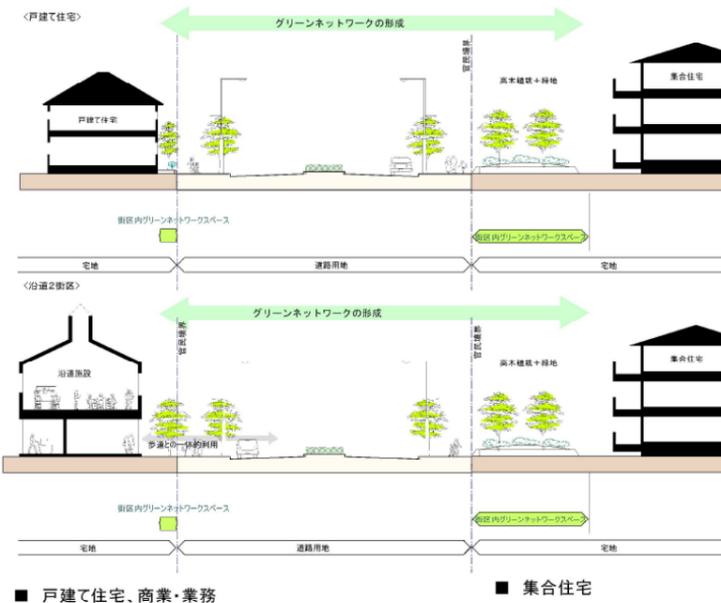


低木・中木主体のグリーンネットワーク(戸建て住宅)



街区の入り口の演出(戸建て住宅)

グリーンネットワーク創出の考え方



- 戸建て住宅
 - ・12.36m道路に面して、生け垣、植栽などを幅員1m以上を標準として配置し、連続した緑化を行う
- 商業・業務
 - ・36m道路に面して、生け垣、植栽などを幅員5m以上を標準として配置し、連続した緑化を行う
- 集合住宅
 - ・12.36m道路に面して、生け垣、植栽などを配し、その幅員は12m道路では幅員3m、36m道路では幅員5mを標準として、連続した緑化を行う